

奈良県医師配置評価委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成三十一年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

### 奈良県規則第五十九号

奈良県医師配置評価委員会規則を廃止する規則

奈良県医師配置評価委員会規則（平成二十六年三月奈良県規則第八十七号）は、廃止する。

### 附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。